

第41回サービス統計・企業統計部会結果概要

- 1 日時 平成25年11月28日(木) 15:00～17:15
- 2 場所 総務省第2庁舎6階特別会議室
- 3 出席者
- (部会長) 廣松毅
- (委員) 北村行伸、西郷浩
- (専門委員) 家泰弘、鷲谷いづみ
- (審議協力者) 内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、大阪府
- (調査実施者) 総務省統計局統計調査部経済統計課：栗田課長、中島調査官 ほか
- (事務局) 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官
総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官 ほか

4 議題 科学技術研究調査の変更について

5 概要

- 前回部会において本日の部会で説明することとされた事項、審査メモ「2 前回答申時（平成24年1月20日付け府統委第5号）における今後の課題への対応」、「3 報告者負担の増加への対応」、「4 科学技術に係る統計調査の体系」及び「5 オンライン調査への対応」について、調査実施者から説明が行われた。
- 審査メモ中の「2 前回答申時（平成24年1月20日付け府統委第5号）における今後の課題への対応」、「3 報告者負担の増加への対応」、「4 科学技術に係る統計調査の体系」及び「5 オンライン調査への対応」については、いずれも適当と判断された。
なお、委員及び専門委員からの質問事項のうち回答が積み残しとなった案件（①調査項目「本務者のうち博士号取得者」における「うち女性」の数の把握の必要性、②「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」（一般統計調査、文部科学省）における報告者の選定方法）については、次回部会において、調査実施者及び事務局から報告が行われることとされた。
- 事務局から答申（素案）について概略の説明を行い、詳細については次回部会において審議することとされた。

委員及び専門委員からの主な意見は以下のとおり。

(1) 前回部会の宿題について

ア 諸外国における「研究従事者」の把握方法

(特段の意見なし)

イ 「実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値」（以下「専従換算値」という。）の回答方法

- ・ カナダの調査票を見ると、専従換算値について小数点以下の数字も記載させるようになっているが、なぜ本調査では四捨五入を行い整数値としているのか。整数値として丸めて記載させることにより、誤差が生じるのではないか。
 - ← フラスカチ・マニュアルではこの部分について特段の規定はない。本調査では整数値で記載することとしているが、調査結果を見ると、企業における研究者は平均60人程度であり、四捨五入して記載しても誤差は小さいため、問題は生じないと考えている。
- ・ 研究者個人レベルで四捨五入を行うのか、それとも研究者（兼務者）等ごとに足し上げてから四捨五入を行うのか。
 - ← 足し上げてから四捨五入を行う。
- ・ 専従換算値というよりも、専従換算後の延べ人数といった方が分かりやすいのではないか。
 - ← 御指摘のとおりで、誤解を招いたこととお詫びする。
- ・ 調査実施者において、報告者に誤解が生じないよう記入の手引き等で説明していただきたい。

ウ 講義専門の非常勤職員の取扱い及び「研究以外の業務に従事する従業者」における「うち女性」の数の把握の必要性

- ・ 「研究以外の業務に従事する従業者」は、調査票丙（大学等）のみで把握するのか。
 - ← 調査票甲（企業）及び乙（非営利団体・公的機関）では、従業員総数（男女計）という形で調査対象の規模を把握している。

エ 「本務者のうち博士号取得者」における「うち女性」の数の把握の必要性

- ・ 内数として女性を把握することについて、調査実施者は政策ニーズがないと説明しているが、女性の社会進出は安倍政権の重要課題となっていることを踏まえると、当初の説明と矛盾する。今後把握が求められる可能性があるのではないか。
 - ← 報告者負担が重いものと考えている。また、現時点において政策ニーズもないことから、把握は考えていない。
- ・ 報告者が「本務者のうち博士号取得者」の数を確認する過程で、女性が何人いるのかは分かるのではないか。報告者負担が重いとの説明には違和感がある。報告者負担が重いこと以外に実査上問題があるのか。
 - ← 調査実施者として報告者に対する説明責任があるが、各府省からの要請がないものを把握する必要性を報告者に説明できないと考えている。
- ・ フロー情報である「新規採用者・転入研究者」及び「転出研究者」では、今回、新たに内数として女性の数を把握するが、なぜ本項目では不要であると言えるのか。政策ニーズがあるのかないのか、はっきり説明していただきたい。
 - ← 関係府省にヒアリングした結果、要望がなかった。このため、ニーズはないものと理解している。
- ・ 政策ニーズを先取りして、今回から把握すべきではないか。
 - ← 情勢変化を見てニーズが把握できれば追加したい。しかし、現段階ではニーズは

見当たらない。

- ・ 文部科学省が行う「大学等のフルタイム換算データに関する調査」は研究者個人単位で対象に調査をしているため、男女別データが把握できる可能性がある。
- ・ 次回部会まで判断は保留としたい。

オ 「大学院博士課程（後期）の在籍者」が企業等に就職した場合の取扱い

- ・ 大学院博士課程（後期）の者が卒業後にポストドクターとして大学で研究業務に携わった後に企業に研究者として就職した場合は、「新規採用者」になるのか、「転入研究者」になるのか。ポストドクターの数は多いため、その取扱いは重要と考える。
 - ← 大学や研究機関の臨時職員としての勤務経験のみの者を採用した場合は「新規採用者」として記載いただくことになっているため、ポストドクターもそれを踏まえて記載していただくものと考えている。
- ・ ポストドクターは、大学側では「転出研究者」、企業側では「新規採用者」となるのか。
 - ← そのようになると考えている。
- ・ 研究者数と新規採用者・転入研究者及び転出研究者の把握の範囲が異なるとすると、本調査ではいわゆるフローとストックの関係が成り立っていない。そのような調査だと理解したが、腑に落ちない。
- ・ ポストドクターについて、調査実施者から、大学の臨時職員となる旨の説明があったが、ポストドクターの多くは正規採用のはずであり、「新規採用者」扱いとすることは問題がある。
- ・ 調査実施者において、企業側で混乱しないよう記入の手引き等で説明していただきたい。

カ 「無形固定資産の購入費」の内訳項目として「その他の無形固定資産」を設定しない理由

（特段の意見なし）

（2）前回答申時（平成 24 年 1 月 20 日付け府統委第 5 号）における今後の課題への対応

ア 定期的な見直し

（特段の意見なし）

イ フラスカチ・マニュアルへの今後の対応

- ・ 「公的一般大学資金の他の資金源からの分離」について、会計処理の厳正化が求められており、本調査の報告者である大学でも検討を進めていることと思う。本件については、今後の課題としてしっかり検討していただきたい。
- ・ 「公的一般大学資金の他の資金源からの分離」については、調査実施者において、大学本部からの情報による精度向上について実情把握して調査方法に係る検討を行うとしていることから、今後の課題として引き続き検討を行っていただくこととしたい。
- ・ 女性研究者の専従換算値や研究者の年齢階層別の把握等、フラスカチ・マニュアル

未対応の事項についても、調査実施者において、フラスカチ・マニュアルの改訂や研究開発を取り巻く環境変化を踏まえて見直しを検討していることから、今後の課題として引き続き検討を行っていただくこととしたい。

(3) 報告者負担の増加への対応

(特段の意見なし)

(4) 科学技術に係る統計調査の体系

- ・ 科学技術に係る統計調査として説明のあったもののうち、「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」(一般統計調査、文部科学省)について、調査対象はどのように抽出するのか。

← 確認して次回部会で御報告したい。

(5) オンライン調査への対応

(特段の意見なし)

6 次回予定

次回は、平成 25 年 12 月 5 日(木) 15 時 00 分から総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室において開催することとされた。

第 42 回サービス統計・企業統計部会結果概要

1 日 時 平成 25 年 12 月 5 日（木）14:57～16:45

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 廣松毅

（委 員） 北村行伸、西郷浩

（専門委員） 家泰弘、鷲谷いづみ

（審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

（調査実施者） 総務省統計局統計調査部経済統計課：栗田課長、中島調査官 ほか

（事務局） 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官
ほか

4 議 題 科学技術研究調査の変更について

5 概 要

- 前回部会において本日の部会で説明することとされた事項について、調査実施者及び事務局から説明が行われた。そのうち、博士号取得者数のうち女性の数の把握については、調査実施者から指摘を踏まえ把握する旨の説明があり、了承された。
- 事務局から答申（素案）について説明が行われ、審議が行われた結果、次の箇所の文章を修正することとされたほかは、おおむね適当と判断された。
 - ・ 「1（2）ア（ア）変更事項 1」について、2 段落目の「事業所母集団データベースの整備」の後に「等」を追加する。
 - ・ 「2（2）「フラスカチ・マニュアルへの今後の対応」について」について、3 段落目の「同研究会において課題について一定の結論を得ている」のうち、「一定の結論」の内容を具体的に記述する。
 - ・ 「3（1）科学技術基本計画及びフラスカチ・マニュアルへの対応について」について、表題を「科学技術基本計画、フラスカチ・マニュアル等への対応について」に修正するとともに、2 段落目に科学技術基本計画やフラスカチ・マニュアルの改定のほか、今後の実体経済・社会の変化も踏まえて検討する旨の記述を追加する。
 - ・ 「3（2）「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」の把握等について」について、2 段落目の文章が例示であることが分かるよう修正するほか、「研究者の関係を総合的・体系的には捉えられない状況がみられる。」との箇所について部会での審議の結果を踏まえ文章を修正する。
- 答申案については、事務局が、部会長と相談の上で修正を行い、改めて委員・専門委員に確認いただいた後、平成 25 年 12 月 13 日（金）に開催予定の統計委員会において、廣松部会長から報告することとされた。

委員及び専門委員からの主な意見は以下のとおり。

(1) 前回部会の宿題について

ア 博士号取得者数のうち女性の数の把握について

(特段の意見なし)

イ 大学等におけるフルタイム換算データに関する調査における報告者の標本抽出方法について

(特段の意見なし)

(2) 答申(素案)について

ア 「1(1)承認の適否」

(委員等から特段の異議はなく、了承された。)

イ 「1(2)ア(ア)変更事項1」

- ・ 部会では、法人企業統計調査で代替できるとの説明もあり、それも踏まえて適切としたことから、追記すべきではないか。
- ・ 2段落目の「事業所母集団データベースの整備を踏まえ」に「等」を追加し、「事業所母集団データベース等の整備を踏まえ」とすることで、法人企業統計調査での代替についても包含して説明できるのではないか。

(委員等から上記の修正の方向で了承された。)

ウ 「1(2)ア(イ)変更事項2」から「2(1)「定期的な見直し」について」まで

(いずれも委員等から特段の異議はなく、了承された。)

エ 「2(2)「フラスカチ・マニュアルへの今後の対応」について」

- ・ 「②国外における資金源あるいは目的地の地理的区分」については、現時点では対応しないことはやむを得ないとしたが、今後、経済状況の変化もあり得ることであり、将来にわたって対応しなくてよいという訳ではない。今後の検討の必要性についても記述すべきではないか。
- ・ 御指摘のとおりとしたい。また、3段落目の「同研究会において課題について一定の結論を得ている」との箇所についても、内容を具体的に記載することとしたい。

(委員等から上記の修正の方向で了承された。)

オ 「3今後の課題」の「(1)科学技術基本計画・フラスカチ・マニュアルへの対応について」

- ・ 表題を「科学技術基本計画、フラスカチ・マニュアル等について」に修正するほか、2段落目にその旨追記する方向で部会長と相談して修正することとしたい。

(委員等から上記の修正の方向で了承された。)

カ 「(2)「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」の把握等について」

- ・ 2段落目の「研究者の関係」との表現は分かり難いので具体的に記載した方が良い。

また、これは例示と捉えればよいのか。それともこの2段落目の事例が唯一の問題点と捉えればよいのか分かり難い。

← 1段落目で、本調査の各調査票が行政ニーズ等に応じて個別に対応している旨、記述し、2段落目は、調査票を横並びで見た場合の問題点として、例示的に示したものである。

- ・ 調査票間の不整合については、単に研究者の移動状況だけではなく、定義が違うとの意味も包含されていると理解している。
 - ・ 「研究者の関係」では分かりにくいので、「研究者の移動等の実態」ではどうか。
 - ・ 「研究者の関係を総合的・体系的には捉えられない状況がみられる。」とあるが、「捉えられない」は少し厳しい表現ではないか。
 - ・ 現時点では、研究者について整合性を取って把握するニーズはないということなのだろう。今後のニーズを考えた場合、整合性を図る必要性が出てくるかもしれないということと理解している。課題として出しすぎるのもどうか。
 - ・ 「研究者の関係を総合的・体系的には捉えられない状況がみられる。」について、「研究者の動態の把握に注意が必要となる状況がみられる。」と修正する案もある。また、「(研究関係)従業員数」とその範囲が一致していない」とあるが、本調査ではきちんと把握できているのではないか。
 - ・ 「必ずしも総合的・体系的には捉えられていない。」といった修正も考えられる。
 - ・ 企業、非営利団体・公的機関及び大学等の間で取扱いが違うといった方が正確と考える。
 - ・ 「総合的・体系的」というと、これに対応するためには調査のフレームワーク自体を変更しなければならないように受け取れるが、そこまでは議論していないのではないか。
- ← これまでの部会での審議の内容から斟酌して案を作成したものであるが、書き過ぎということであれば修正したい。
- ・ 委員等の意見を踏まえ、事務局と相談の上で修正したい。
(委員から、修正について部会長に一任することです承された。)

6 今後の予定

平成25年12月13日(金)に開催予定の統計委員会において、廣松部会長から答申案を報告することとされた。